

千曲市告示第 97 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号）第 1 条の 4 第 3 項の規定により総合教育会議を招集し、千曲市総合教育会議運営要綱第 2 条第 1 項の規定により教育委員に通知したため、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 20 日

千曲市長 小 川 修 一

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 30 日(水) 午前 11 時 00 分
- 2 場 所 千曲市役所 4 階 応接会議室
- 3 会議事項 (1)「ポリネコ!CHIKUMA」を活用した「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組みと今後の展開について
(2)「こども家庭センター」開設後の取組みについて
(3) その他（報告）
第二次千曲市教育振興基本計画に掲げた取組みについて